

経済センサス - 基礎調査に関する研究会（第2回）議事概要

- 1 日時：平成22年12月24日（金） 15：00～17：00
- 2 場所：総務省統計局6階 特別会議室
- 3 議題：(1) 経済センサス - 基礎調査の検討課題について
(2) 今後の経済センサス - 基礎調査の実施方法等について
(3) その他
- 4 出席者：清水雅彦座長、廣松毅委員、森博美委員、菅幹雄委員、経済産業省産業統計室長
統計調査部長、調査企画課長、経済統計課長、経済基本構造統計課長
- 5 議事概要：
 - (1) 「経済センサス - 基礎調査主要検討課題」について事務局より説明後、意見交換
→検討の方向性については、おおむね了承された。
 - (2) 「今後の経済センサス - 基礎調査の実施方法等」について事務局より説明後、意見交換
→平成26年経済センサス - 基礎調査の調査手法として、前年に企業構造の事前把握を行い、26年に事業所単位の調査を行うという事務局案を提示した。具体的な内容について更に整理を進めるとともに、試験調査として実施すべき事項について検討を行うこととなった。

【主な意見】

- 本社一括調査では、企業本社が回答を拒否した場合、傘下支所事業所の調査票についても未提出となってしまふ。次回調査においては、事前の広報や協力依頼に力を入れるほか、調査票未提出事業所の捕捉を考慮した調査手法を検討する必要がある。
- 本所・本社、支所・支社等の用語については、基礎調査と活動調査の中でも混在して使用しているため、経済センサスとして文言を整理し、統一すべきではないか。
- 経済センサスについては、他調査の母集団となることから、回収率を向上させることが重要であり、調査項目についても、基礎調査の回収率や記入状況を踏まえ検討する必要がある。例えば、従業者数について男女別及びパートアルバイト等を全て把握する必要があるのか否か、検討する余地がある。
- 企業構造の事前把握は海外でも実施されている方法であり、本調査前に企業構造を把握するという調査手法は、国際的動向とも合致している。
- 企業構造の事前把握のための確認票については、経理項目の把握等についても考慮されているが、親会社に関しては名寄せが必要となってしまうので、今後確認票の設計も含め、更に検討していく必要がある。
- 企業構造の事前把握において取得した情報を26年の調査に反映させるに当たっては、事業所母集団データベースに登録してから活用するのか、事前把握のデータ整備の中で対処するのか効率的な仕組みを検討する必要がある。
- 経済センサス - 基礎調査の実施方法については、活動調査との関係、更には他調査との関係について整理した上で、議論を進めていく必要がある。